

跡地利用計画策定の基礎となる「普天間飛行場跡地利用基本方針」を策定（平成18年2月）

跡地利用計画を策定するまでの取組みのフロー、内容、体制等を定めた「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」を策定（平成19年5月）

跡地利用計画の中間段階の計画である「全体計画の中間取りまとめ」の策定（平成25年3月）
・上位計画や現段階で推定される跡地の現況にもとづいて配置方針図（別紙）を作成

行程計画の策定（平成26年3月）

・跡地利用計画の策定に向け中間とりまとめをもとに取組みの手順（前後関係）等に配慮した行程計画を策定

今後の計画づくりの推進

環境づくり

沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」を展開し、跡地を含む一帯の自然・歴史特性を活かした環境づくりを推進

土地利用及び機能導入

「振興拠点ゾーン」、「都市拠点ゾーン」、「住居ゾーン」による複合的なまちづくりを推進

都市基盤整備

都市構造の再編として幹線道路網の整備や鉄軌道を含む公共交通軸の導入、大規模公園の整備等

周辺市街地整備との連携

跡地と周辺市街地にまたがる一体的な環境づくりや都市基盤整備に向けた取組を導入

跡地利用関係者との合意形成の促進

県民への周知、地権者との意向醸成

県内外に向けた「跡地利用情報」の発信

プロモーション
国際コンペ、フォーラム等

【計画の具体化に向けた取組】

- 早期の掘削を伴う立入調査（自然環境調査、文化財調査）の実施
- 関係機関との連携 ※県では全庁横断的な連携・協力体制づくりを開始
国(内閣府、防衛省、外務省、国交省等)、県、宜野湾市で連携し、跡地利用計画策定に向けた取組みを加速する

平成28年度末 跡地利用計画（素案）策定

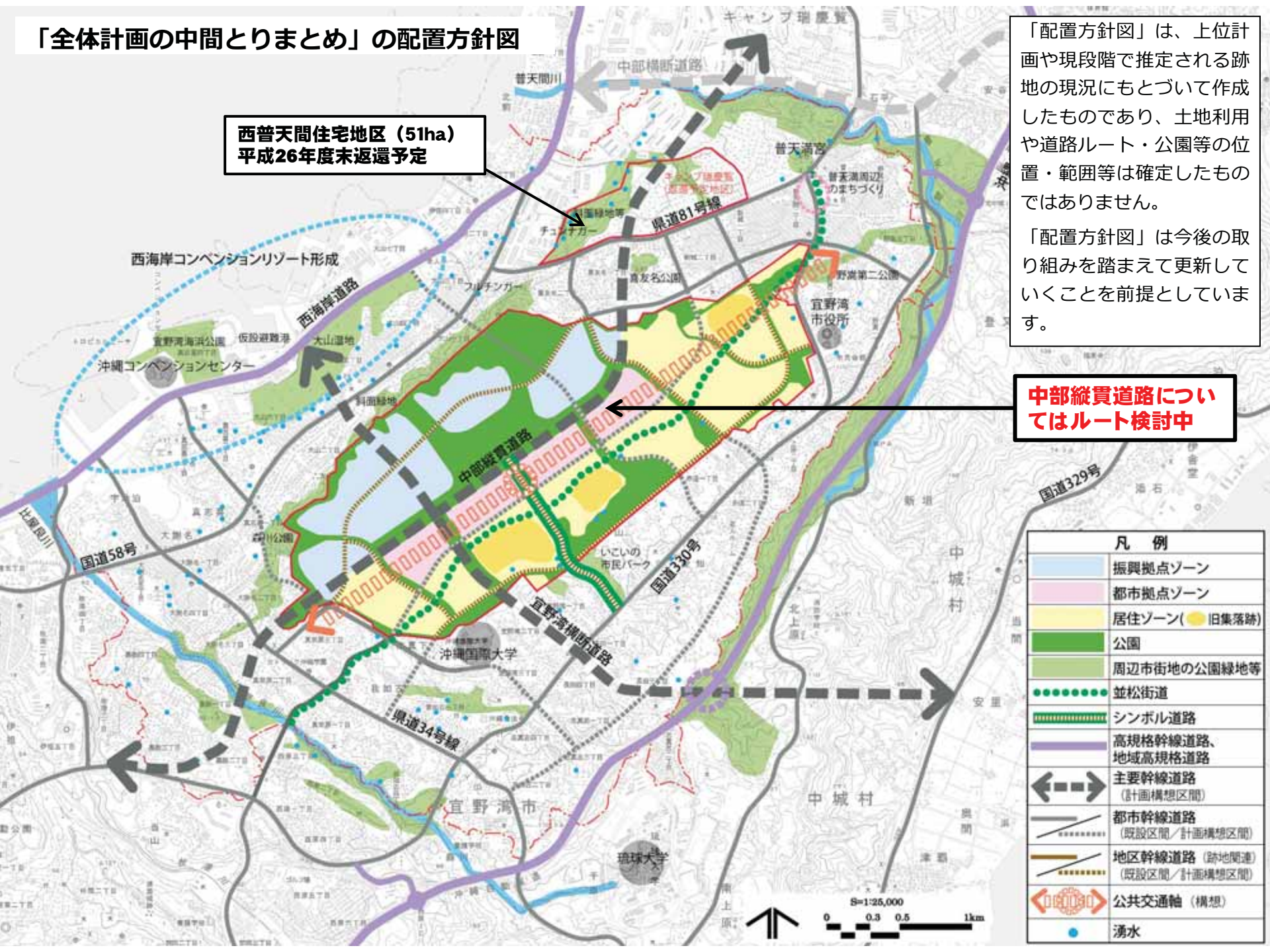
「全体計画の中間とりまとめ」の配置方針図

**西普天間住宅地区 (51ha)
平成26年度末返還予定**

「配置方針図」は、上位計画や現段階で推定される跡地の現況にもとづいて作成したものであり、土地利用や道路ルート・公園等の位置・範囲等は確定したものではありません。

「配置方針図」は今後の取り組みを踏まえて更新していくことを前提としています。

中部縦貫道路についてはルート検討中



凡例	
	振興拠点ゾーン
	都市拠点ゾーン
	居住ゾーン(●旧集落跡)
	公園
	周辺市街地の公園緑地等
	並松街道
	シンボル道路
	高規格幹線道路、 地域高規格道路
	主要幹線道路 (計画構想区間)
	都市幹線道路 (既設区間/計画構想区間)
	地区幹線道路(跡地関連) (既設区間/計画構想区間)
	公共交通軸(構想)
	湧水